

改正派遣法に基づくマージン率等の公開について

2026 年 7 月 1 日

株式会社ダッド(許可番号:派 23-302113)

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について下記の通り公開します。

(1) 2026年6月1日付け 派遣労働者数	96 人
(2) 2025年度 派遣先事業所数	14 事業所
(3) 2025年度 派遣料金の平均額 (1 日 8h 平均)	39,969 円
(4) 2025年度 派遣労働者の賃金の平均 (1 日 8h 平均)	22,256 円
(5) 2025年度 マージン率平均	44.31% ※マージン率には、最終利益、法定福利費、その他経費(教育訓練費、福利厚生費、募集採用費、労務管理費、光熱費等)が含まれています。
(6) 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	派遣の概要・情報セキュリティ及び個人情報保護教育・ビジネスマナー教育 資格層に応じた段階的教育、昇格時の職長教育 キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口:総務部 窓口担当 (TEL:0564-48-3073 mail: carrier@dad.co.jp)
(7) 福利厚生に関する事項	年次有給休暇制度 社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険) 労働者災害補償保険 定期健康診断 産前産後休業・育児休業制度 など
(8) 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2027 年 3 月 31 日) ・協定労働者の範囲(機械設計、ソフトウェア開発、事務用機器操作業務に従事する従業員)

※2026 年 7 月 1 日現在